

新型コロナウイルス感染症対策に係る軽症者等の宿泊療養施設の拡充
及び入院待機ステーションの新設について

1 宿泊療養施設の拡充

(1) 趣 旨

現在、市内においては、軽症者等宿泊療養施設（ホテル）を1棟確保しているが、7月下旬以降の爆発的な感染拡大により、医療機関の逼迫や自宅療養者の増大が発生していることから、さらにもう1施設を追加し拡充するもの。

(2) 施設概要

- ・「東横インいわき駅前」 いわき市平字3丁目17
- ・宿泊療養可能数：66室
- ・開所予定日：令和3年8月28日（土）

(3) 設置主体

福島県 【連絡先】 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部
軽症者療養環境構築・管理チーム
電話：024-521-8678

2 入院待機ステーションの新設（福島県内初）

(1) 趣 旨

陽性者が自宅療養等を行っている間に健康状態が悪化し入院が必要な状態であるものの、入院受入れ病床が逼迫した場合に、酸素投与などの処置を行う一時的な受け入れ施設として新たに開設するもの。

(2) 施設概要

- ・場 所：いわき市内医療機関（施設名等は非公表）
- ・開 始 日：令和3年8月28日（土）
- ・受入床数：5床

(3) 設置主体

福島県 【連絡先】 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部
医療対策班
電話：024-521-8635

【事務担当】 地域医療課 電話 27-8572